

策定 平成 23 年 4 月 1 日

川崎地質株式会社 一般事業主行動計画

この一般事業主行動計画は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備と次世代を担う子供たちが健やかに成長できる環境の支援を推進するために策定したものである。

1. 計画期間

平成 23 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日までの 4 年間

2. 内容

目標 1 雇用環境整備

- ・計画期間内に所定外労働時間の削減の一環として「毎月 1 日のノー残業デー」の年間実施率を全社平均で 70%以上とする。

<対策> 実施状況の把握と推進

- ・毎月各事業所での実施状況を確認して本社報告を行う。
- ・本社より実施率の低い事業所への指導を行い、実施率の向上を図る。

目標 2 子供の成長環境の支援

- ・計画期間内において「社員のお子さんが幼稚園・小学校・中学校・高等学校へ入園入学される場合の入園入学祝金の支給」を毎年継続して実施する。

<対策> 入園入学者の把握と手続きの推進

- ・毎年 3 月から 4 月に入園入学されるお子さんの把握を行う。
- ・毎年 3 月より社内に入園入学祝金申請手続方法を案内して速やかに支給する。

以 上